



一般質問とは、議員が村長などの執行機関に対し、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めるものです。これにより、結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。各議員が特にお伝えしたい内容に絞って登壇順（質問順）にお知らせします。

一般質問

村の考えを問う

筑北村 議会だより

第111号

令和6年5月16日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7501
長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地
電話 0263-66-2111
FAX 0263-66-3370

今回の内容

- 3月定例会一般質問
- 審議事項及び結果
- 選挙管理委員会からお知らせ

9人の議員が発言…3月定例会

| 登壇順 (質問順) | ～質問内容～ | 議員名 |
|--------------|--|----------------|
| 1 | 1. 公共交通の改善策について 2. 行財政改革の検証と予算編成について | 勝田 昇 (p26) |
| 2 | 1. 人口減少、少子高齢化対策について 2. 災害対策について | 一之瀬茂幸 (p26) |
| 3 | 1. 令和6年度予算編成の考え方について 2. ハラスメント防止に向けた取組について | 窪寺 務 (p27) |
| 4 | 1. 令和6年度予算について 2. 新任教育長の抱負について 3. ハラスメント防止対策について 4. 能登半島地震災害からの教訓と村の防災行政強化策について | 小山 正博 (p27) |
| 5 | 1. 公式 LINE 導入について 2. 杉の越団地について 3. 筑北未来塾について 4. 女性に配慮した AED の使用について | 玉井 玲子 (p28) |
| 6 | 1. 少子化、若者減少、高齢化、働き手減少への対応について 2. 農業の今後に向けた地域計画の策定について 3. 温泉施設の運営の検討はしないのか 4. 村営住宅の空き室と住宅建設について 5. 地域のタクシーの撤退について | 吉池 昌昭 (p28) |
| 7 | 1. 決算審査意見対応状況について 2. 「子育ては筑北村」の具現化、若者定住を促進するための更なる施策の実施について 3. 駅構内の環境整備について | 宮下 敏彦 (p29) |
| 8 | 1. 教育長が考える今後のビジョンについて 2. 各種施策における進捗、達成度について | 山田 直幸 (p29) |
| 9 | 1. 災害時の物資輸送について | 櫻井 新一 (p30) |

Q 公共交通の改善策

A デマンドバスの運行に力を



のぼる
かつた
勝田 昇

質問 公共交通の改善策の選択として「ライドシェア」導入の検討。総務課長 「自家用有償旅客運送」は村バス、福祉有償運送は、社協やNPO法人が実施している、新たな許可を取ることではない。

「ライドシェア」について自家用車で運賃収入を得られ、利用者は低料金で利便性が良いと思われるが、デメリットも多く、ドライバーの資質・運転技術・事故等での補償が必要。安全性では飲酒・長時間労働・ドライバーの管理不十分によるリスクと組織、ドライバー教育など経費の発生が予想される。

質問 「ライドシェア」によるPTAの生徒の送迎。

教育次長 一般ドライバーが有償で顧客を送迎するライドシェアはタクシー会社が、ドライバー教育・車両整備・運行管理・出発前点呼・指導監督の義務など車両不足が深

刻な地域や時間帯に絞って限定的に解禁されている。

今後、規制緩和や他地域での先進的な事例があれば検討する。

麻績村との協議会の設置

質問 麻績村との交通問題を検討する協議会を創設しては。

総務課長 来年度、麻績村とは今後のバス運行について検討が必要になってくると思うが、協議会については、麻績村の意向もあるので今後動向により検討する。

行財政改革の検証と予算編成

質問 監査委員の意見、指摘事項

SIC開通のイベントも秋に開催予定。新たな観光政策としてJRと「廃線ウォーク」を今後の計画。村のスポーツ施設で交流人口増につなげていく。

質問 クアオルトウォーキング（森林を専門ガイドと歩く事業）について。

観光課長 人材の確保、コースの整備等課題はあるが、駅からハイキング等他の方法も含め検討する。

災害対策について

質問 令和6年度の取組及び今後の課題について。

総務課長 2か年計画の防災行政

の取組の状況。

村長 監査員から村税の未納について意見があった。税の構成を担保かつ的確な事務処理を毅然と各課連帯して滞納解消を図っていきたいと考えている。

質問 ペーパーレス化について。

村長 令和5年度、ペーパーレス会議システムを無料試用期間として運用。年間約12000枚の紙が節約できた。紙削減や会議資料の印刷、準備の時間の軽減となった。議会への説明資料もペーパーレス化を進める為、協議する場など設けたい。

体制について。

住民福祉課長 福祉避難所を開設することが重要で、福祉避難所がイドラインを作成し各社会福祉協議会等の施設と協議、検討を行い、避難訓練も検討する。また、医療需要の把握、医療機関・医薬品の確保。村内、麻績村の医療機関とも連携し準備を進める。

質問 課横断型の防災会議、女性を含めた組織が必要と考えるが。

総務課長 庁内横断型の防災会議は、来年度設置は難しいが、女性の声を反映する機会は設けていく。防災研修会等にも積極的に参加していく。

Q 人口減少、少子高齢化対策は

A 交流人口の増加を実施する



いちのせ
しげゆき
一之瀬 茂幸

質問 少子高齢化の中で、交流人口増加のための新たな施策は。

村長 交流人口の増は、地域の活性化、村の魅力発信による人口増加が期待される。SICが開通し、6年度はプレミアム食事券の発売、

質問 令和6年度予算の基本方針
主要政策と課題。
企画財政課長 基本方針は、健全



こやま まさひろ
小山 正博

Q 過去最大の令和6年度予算
について
A 若者定住・防災減災対策
の推進
課題は人口減少抑制対策

財政を維持し、村民が暮らし易い自然に恵まれた安心と活力あふれる村づくりのため、若者定住対策・防災減災対策等を推進し、子育て支援や高齢者等の安全安心に係る事業に積極的に取り組む。

主要政策は、若者定住住宅の建設、空き家バンク事業による人口減少抑制対策、防災行政無線の更新、ホームページ更新に合わせた住民アプリ構築による情報伝達の多様化、災害発生予防に資する道路河川の改修事業を継続実施する。出生・入学祝い金の増額と、保・小・中学校の給食費を無料化、子育て支援策等である。

課題は、人口減少抑制対策、SICを核とした産業振興、交流人口の増加策、人口減少に係わらず必要となるインフラ資産の維持管理費増加対応、温泉施設の経営改善である。

新任教育長の抱負
質問 任期3年間で進めていく重点目標と課題は。
教育長 勉強が苦手な子ども特徴のある子ども互いに尊重し合い、安心して自分を発揮し、個性特性に合った学びと成長が実現されること最大の基本姿勢です。
一つ目の課題は、大人の意識変



内川教育長

革です。教師は、答えを教えることを中心から、子供の主体的な学び合いを支援する役割を中心としたい。二つ目は、教員学校が学びの改革を出来る環境作りです。子供・村民が尊重し合い、ともに学び、育つ環境整備に努めたい。

質問 村税や使用料収入等自主財源の確保をどう進めるか。
企画財政課長 村税等の徴収は、



くほつら つとむ
窪寺 務

Q 令和6年度予算編成の考え方
A 歳出面でペーパーレス化。
公共施設自主点検等で経費の削減、施設・設備の長
寿命化を図る

新たな滞納者を出さないよう収納率の向上を図る。施設使用料や下水道料金は、検討が必要だがすぐに料金へ反映することは難しい。基金の運用により、新たな財産運用収入の確保に取り組んでいる。

質問 歳出面で、経費削減が期待できる取り組みは何か。
企画財政課長 経常経費の削減は非常に厳しい状況だが、無駄を省けるよう徹底していく。また、庁内資料をペーパーレス化に着手、議会の説明資料等もペーパーレス化を進めていく。他に、公共施設の自主点検方針を作成し、法定点検以外に職員等で定期点検を実施

し、早期に不具合を把握し事故防止、施設・設備の長寿命化を図る。
質問 工業団地造成や、企業誘致をどう進めていくか。
村長 村の基本方針として、企業に売却し、開発していただく考えで数社の企業と協議を行っている。
質問 村費をかけず、村として有利に進められる対応を、早い段階で決断していただきたい。



西条温泉とくら

質問 監査委員より厳しく指摘されている、異常に高い、温泉施設の収入に対する人件費比率、賄料比率に対し、6年度予算にどのように反映したか。
観光課長 コロナ感染症以降宴会自粛の風潮が続く中で、利用者の増加、集客を優先に考えている。
また、温泉施設運営検討委員会も、地域の代表、各種団体の代表、有識者等を含め、新たな組織を作り、今後の方向性を出していく。
質問 早期に人選を進め、委員会で、健全経営に向け検討してほしい。

Q 公式ライン（LINE）の導入は

A ホームページと連動するアプリを導入検討



たまい れいこ
玉井 玲子

質問 アプリ導入検討時にいくつのアプリを比較検討したのか。

総務課長 複数アプリの比較ではなく、ホームページとの連動やシス

テムの構築を研究・検討していく。
質問 アプリ導入の際一番重視する点は。

村長 ホームページとの連動。マイナンバーカードとの連動。情報セキュリティ確保の3点を重視。

質問 どのような周知方法を考えているのか。

総務課長 ホームページや広報誌、マスコミへのプレスリリース。公共施設でのQRコード付きポスター掲示。口コミも効果的な手段だと考える。

質問 アプリは多くの村民に使ってもらわないと意味がないので、地区を回って説明会をするくらいの

な店は本城に一店舗のみ、働く場も少ない、工業団地も、6年度予算にはない、村のデマンドバスは、停留所に行かないと乗れない、合併後の村政運営は正しかったか。

Q 村政運営は正しかったか

A 問題があったとは考えない



よしけ まさあき
吉池 昌昭

質問 村内の少子化・若者減少・高齢化による働き手減少の新聞報道にあったが、若い人たちにとって本当に住みよいか、保育園学校は、地域に分散、運転免許がない保護者では子育てが難しい。大き

分譲地が長年塩漬け状態など、若者定住対策が遅れたと感ずるが、大きな問題があったとは考えていない。

質問 交流人口増という中で、やすらぎ野球場関係は、収入55万円、維持費は1100万円。温泉施設

努力をしていただきたい。

女性に配慮したAED

質問 村内のAEDで女性に配慮した措置はあるのか。

住民福祉課長 プライバシー保護のシートは設置していない。三角巾を設置している市町村もあり、今後検討していく。

質問 東京都多摩府中保健所作成のわかり易いリーフレットがある。

質問 AEDの講習会は開かれているのか。今後検討しているのか。

総務課長 平成20年以降は実施していない。講習会の開催を検討する。

は、一般会計より9766万円を赤字補填で出している状況、村の活性化もできていない。

村長 ウエルネス高校は、寮が2か所でき住民票も持ってきている。人口減少、若者定住については、隣村に比べて若者向けの住宅政策が影響したと考える。

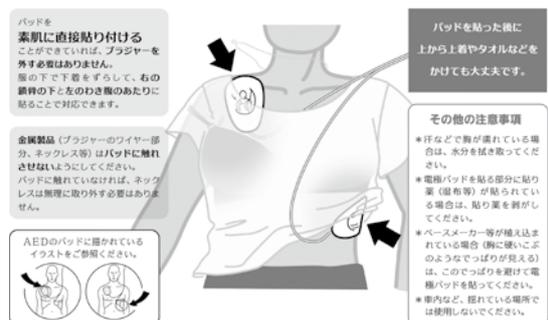
農業の地域計画の策定

質問 農業の今後に向けた地域計画について。

産業課長 アンケート結果が出たら、農家の皆さんの今後の意向地図を作成し、関係機関などと協議し、目標地図の素案を作成、令和

また、消防局の普通救急救命講習会の周知も行っていきたい。

女性に配慮したAEDの使い方



[出典]東京都多摩府中保健所

7年3月までに作成する予定。

温泉施設の運営

質問 温泉施設への多額の一般計からの繰り出し金、施設の今後について話し合う委員会はいつ開催し、結果はいつまでに。

観光課長 5年度開催ができなかった。6年度委員の選考をして開催したいが、いつとは言えない。

質問 冠着荘のレストラン営業ができなかったことについて。

観光課長 指定管理契約には記載されており、実施できなかったことは、遺憾に思う。

質問 個別最適な学びと協同的な学びの推進方法は。
教育長 1人1台のタブレット端末と、ネットワーク環境は有効である。協同的な学びでわからない



やまだ なおゆき
山田 直幸

Q 今後の教育方針は
A 探求と協同の学びの改革推進

質問 若者定住促進、更なる施策は。
住民福祉課長 適切な時期に適切



みやした としひこ
宮下 敏彦

Q 「子育ては筑北村」の新施策は
A 4月からこども家庭センターを設置し運営を開始する

な支援を図るため、相談支援体制を一本化。事務局は子育て支援センターに置く。引き続き、こどもサポートセンターと連携協力し、より良い支援を目指す。
教育長 「子ども主体・子ども中心の教育」へと保・小・中一貫で改革を推進する。

決算監査意見への対応状況は

質問 村税等約6百万円、国保税約6百万円の滞納徴収状況は。
総務課長 県と連携し併任徴収や訪問徴収等を行い、更に財産差押等の確に判断し徴収に努めている。
質問 温泉施設の運営について、元

ことを気軽に聞けることで、両者を一体的に推進していくことが重要だと考える。他者意識や相互尊重の態度を協同的な学びを通して育てていくことが大切だと考える。
質問 保育園の在り方について。
教育長 坂井保育園については6年度7名。少人数での学びは個々に応じた対応が利点であると考え。多様性の学びのためにひまわり保育園と一緒に活動する機会を多く設けるよう計画している。引き続き保護者や地域の方のお考えをお聞きしていく。

年度と4年度収入比較し「坂北荘11%増」とくら「31%減。特に、とくらの運営改善策は。

観光課長 施設職員へ接遇、施設の経営状況、経営改善への意識改革など研修会を実施し、観光課職員含め皆で危機感を共有し改善に努める。

質問 村長が現場に向いて経営改善に努めるべきでは。
村長 坂北荘は積極的な営業で収入増加。提案含め職員と共に経営改善に努力する。

駅構内環境整備は

質問 駅構内の立木が伸び放題で

各種施策の進捗・達成度

質問 DXの貢献度は。
村長 コンビニ交付・ペーパーレス・保育園でのICTソフトは効果につながっている。

質問 工場誘致・住宅建設の効果は。
村長 現時点では成果には繋がっていない。ファームめぶきでの村内採用などで雇用に繋がっていることはうれしく思う。

質問 生産人口が県内において特に少ない結果を受け、今後も農業中心に変更はないか。
村長 はせかけ米・高原野菜・そ

環境悪く危険が伴う。改善策は。
総務課長 JRから回答。坂北・西条駅の立木は、乗降の支障がないよう枝払いを検討する。



坂北駅構内の立木

ば等あり基幹産業は農業と考える。農業経営で生活が成り立つことを目指す必要がある中においてスマート農業、集落営農、農業法人等への依存が高まってくると感じている。農業振興だけでなく産業振興という幅広い観点から商業・観光といった部分も欠かせないと考える。
質問 重点施策の見直しは。
村長 村の総合計画に基づいて推進していきたいと考える。即効性があるのかということも大事だが状況に応じて村の大事な政策の一つとして総合的に進めて行く。

Q 災害時の物資輸送について
A ドローンの採用は費用が多額で難しい



さくらい しんいち
櫻井 新一

質問 能登半島地震では道路が寸断され、孤立する山間部の集落がたくさんあり、物資の輸送ができない状態だった。当村も山間部がたくさんあり、同じことが考えら

れます。そこで当村ではヘリポートが二つもあるので、そこまでヘリコプターで救援物資を運んでもらい、そこから分断された集落の避難所へはドローンを使って、物資を運んだらどうかと考える。

この2月7日に王滝村で実証実験が行われている。

総務課長 令和4年度に伊那市でのドローン配送事業を視察しているが、いくつもの問題がある事がわかった。まず安全面では公道で飛ばす時には、半径100mの安全地帯が必要。河川の上を飛ばすには一定の幅以上ある河川の上を飛ばさなければいけない。また、

気象条件によっては飛ばせない。また専門業者の支援も必要だ。このドローン視察時には6名の要員が必要、またイニシアルコストとして約2億5000万円、ランニングコストとして年間約4000万円を要するとの説明をうけ、現行では難しいと考える。ただ今後国、県や先進自治体の動向や、企業の提案などを参考にしながら検討していく。

議会を傍聴してみませんか

私たち議会は、 【住民に開かれた議会】 をめざします

次回定例会は6月開会予定です。
傍聴をご希望の方は、
当日議場までお越しください。

村民の皆様と対話を！

議会では、今年多くの村民の方と対話を求めていきたいと考えております。

各種団体やグループに向向いての懇談を
考えておりますので、気軽にご参加ください。
安曇野市では、「議会から市長に政策提
言」しており、村議会でも皆さまの提言は村
へ繋げていきます。

坂井地区では、今年も各地区の公民館をま
わり「談話室」として懇談会が開催されてお
ります。
参加お待ちしております。

坂井地域の 「みんなの談話室」の お知らせ

【午後7時から8時半】

- 6月5日(水) 老人レク(中安坂)
- 7月3日(水) 下安坂公民館
- 8月7日(水) 杉崎公民館
- 9月4日(水) 松場公民館

みなさんのお話を伺います!

議会との懇談会を議員がお願いに伺います。また懇談を希望する団体はメールでお寄せください。

●メールアドレス：gikai@vill.chikuhoku.lg.jp

議会だより編集委員会

委員長：勝田昇

委員：吉池昌昭 小山正博 玉井玲子 櫻井新一



坂井地区のヘリポート

令和6年3月定例会審議内容

3月8日から3月19日までの日程で行われた令和6年3月定例会の審議結果は、以下の通りです。

1. 賛否の割れた議案

| 件名 | 各議員の賛否 | | | | | | | | | | | 議決の結果 |
|--------------------------------------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-------|
| | 一之瀬 | 窪寺 | 小山 | 玉井 | 藤原 | 吉池 | 宮下 | 山田 | 櫻井 | 待井 | 勝田 | |
| 令和6年度 筑北村一般会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| 令和6年度 筑北村バス事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| 令和6年度 筑北村とくら温泉施設特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| 令和6年度 筑北村差切峡温泉施設特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| 令和5年度 筑北村介護保険特別会計補正予算(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 令和5年度 筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 筑北村公営住宅等管理及び整備基準に関する条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

2. 全会一致で可決された議案等

| 項目 | 件名 | 議決の結果 |
|----|-----------------------|-------|
| 予算 | 専決処分の承認を求めることについて(承認) | 可決 |
| 〃 | 令和6年度筑北村国民健康保険特別会計予算 | 〃 |
| 〃 | 令和6年度筑北村後期高齢者医療特別会計予算 | 〃 |
| 〃 | 令和6年度筑北村介護保険特別会計予算 | 〃 |
| 〃 | 令和6年度筑北村冠着温泉施設特別会計予算 | 〃 |

| 項目 | 件名 | 議決の結果 |
|----|---|-------|
| 予算 | 令和6年度筑北村簡易水道事業会計予算 | 可決 |
| 〃 | 令和6年度筑北村集落排水事業会計予算 | 〃 |
| 〃 | 令和6年度筑北村合併浄化槽事業会計予算 | 〃 |
| 〃 | 令和5年度筑北村一般会計補正予算(第7号) | 〃 |
| 〃 | 令和5年度筑北村バス事業特別会計補正予算(第1号) | 〃 |
| 〃 | 令和5年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 〃 |
| 〃 | 令和5年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 〃 |
| 〃 | 令和5年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算(第4号) | 〃 |
| 〃 | 令和5年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算(第2号) | 〃 |
| 〃 | 令和5年度筑北村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) | 〃 |
| 〃 | 令和5年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算(第3号) | 〃 |
| 条例 | 令和5年度筑北村合併浄化槽事業特別会計補正予算(第2号) | 可決 |
| 〃 | 筑北村監査委員条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 〃 | 筑北村営バス設置条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 〃 | 筑北村出生祝金支給条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 〃 | 筑北村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 〃 | 筑北村介護保険条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 〃 | 筑北村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 〃 | 筑北村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 〃 | 筑北村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 〃 | 筑北村指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 〃 | 筑北村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 〃 | 筑北村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 〃 |

| 項目 | 件名 | 議決の結果 |
|----|---|-------|
| 条例 | 筑北村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 可決 |
| 〃 | 筑北村デマンドバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 〃 | 筑北村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 〃 | 筑北村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について | 〃 |

3. 諮問

| 件名 |
|--|
| 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ※「適任」の意見を付し村長に答申しました。 |

選挙管理委員会からお知らせ ～住民票の異動と選挙～

選挙の
投票は
どうなるの？

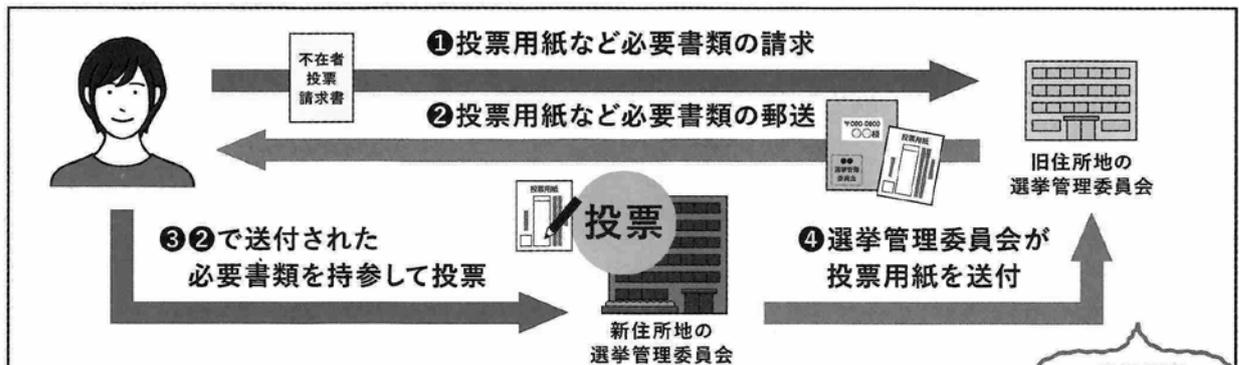
住民票を移してから3ヶ月経過したら、引っ越し後の新しい住所地で投票できます。

- 選挙人名簿の登録基準日において3ヶ月経過している必要があります。

もし、3ヶ月経過する前に選挙があった場合は、引っ越し前の住所地で投票できます。

- 引っ越し前の住所地で投票するためには、引っ越し前の住所地に3ヶ月以上住んでいた必要があります。
- 地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。

選挙の日引っ越し前の住所地に行けない場合は、不在者投票ができます。



- 不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票を行うことができる制度です。
- 投票用紙などの郵送に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。



詳しくはこちら